

戦争をさせない
Anti-War Committee of 1000
1000人委員会

1000人委員会ニュース No.2
(2014年6月1日発行)
〒101-0063 東京都千代田区
神田淡路町1-15 塚崎ビル3階
TEL:03-3526-2920
FAX:03-3526-2921

【声明】「集団的自衛権」行使を容認する安保法制懇報告書に 依拠した安倍首相の「基本的方向性」表明に抗議する！（抜粋）

2014年5月15日

戦争をさせない1000人委員会

事務局長 内田雅敏

2014年5月15日、安倍首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）は報告書を提出し、「我が国と密接な関係にある外国に対して、武力攻撃が行われ、その事態が我が国の安全に重大な影響を及ぼす可能性があるときには、我が国が直接攻撃されていない場合でも、その国の明示の要請または同意を得て、必要最小限の実力を行使して、この攻撃の排除に参加し、国際の平和及び安全の維持、回復に貢献することが出来るとすべきである」と「集団的自衛権」行使を容認する見解を明らかにした。これを受けて、同日、安倍首相は、歴代政府が積み上げてきた「集団的自衛権」行使は憲法上容認されないという見解を変更し、容認するという「基本的方向性」を発表した。（中略）

報告書は、「我が国を取り巻く安全保障環境は…大きく変化した」とし、「日米安保体制の最も効果的な運用を含めて我が国は何をなすべきなのか」と述べる。（中略）集団的自衛権行使の容認は、日米安保条約を、「憲法上の規定に従うことを条件として」という制約から解放し、同条約が憲法を超越した存在となることを意味するものである。「集団的自衛権」行使「解禁」の狙いは、自衛隊と米軍の一体行動を可能ならしめるためのものである。その結果について、遠くはベトナム戦争、近くはアフガニスタン、イラクへの米軍の攻撃などがいかなるものであったか、想像力を働かせるべきである。アメリカの行う戦争に自衛隊が動員され、隊員が殺し、殺されるという事態が不可避である。それは、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」した、戦後の「誓い」の変更、安全保障政策の根幹の変更である。

このような安全保障政策根幹の変更が、憲法論を踏まえて国会で十分論議されることもないままに、時の政権の恣意的な選任による「私的懇談会」の報告書に依拠しなされるのであれば、憲法による統治を定めた立憲主義は崩壊することになる。また報告書は、「そもそも憲法には個別的自衛権や集団的自衛権についての明文規定はなく、個別的自衛権の行使についても、我が国政府は憲法改正ではなく憲法解釈を整理することによって、認められるとした経緯がある」と述べている。「政府解釈」によって、個別的自衛権の行使を認めて来たのだから、同じく「政府解釈」によって「集団的自衛権」行使を認めてもよいという驚くべき論理である。個別自衛権は「国家当然の法理」という一応の「論理」に依拠し、しかも、「必要最小限度」という制約をつけてのものであった。「集団的自衛権」行使容認は、どのような論理に依拠しようとするのか。

そしてこの報告書は、その論拠として、「集団的自衛権」については全く論議になっていなかった、砂川事件最高裁大法廷判決を持ち出したり、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇、または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久に放棄する」と憲法第9条にいう「国際紛争」とは、我が国が当事者となる国際紛争であって、我が国が当事者でない国際紛争はこれに当たらないという「超論理」を持ち出すなど、およそ「知的誠実さ」に欠ける人々によって作成されたものである。このような報告書に依拠して、国会での議論も十分になされないままに、時の一政権によって、国の安全保障政策の根幹を変えることは到底許されない。

抗議声明の全文は、1000人委員会ホームページに掲載しています

<http://www.anti-war.info/information/140515/>

■5. 18 有楽町駅前で行われた街頭署名活動

「集団的自衛権」行使容認反対、「解釈改憲」閣議決定に反対する「戦争をさせない全国署名」の街頭署名活動が5月18日、東京・有楽町の駅前広場で行われました。署名活動には約30人が参加し、駅前で市民に署名を呼びかけました。

多くの方にご参加・ご協力頂き、1時間半で192筆の署名が集まりました。本当にありがとうございました。今後も各地で取り組みを進めていきますので、よろしくお願い致します。



「集団的自衛権」行使容認への抗議の声を上げ、市民に署名を訴える参加者

■5. 20 「安保法制懇」報告書に反対する院内集会・官邸前抗議行動



『安保法制懇』報告書を許さない！院内集会」が、5月20日に衆議院第一議員会館大会議室で開かれ、市民ら300人が参加しました。集会には、民主党衆議院議員・近藤昭一さん(立憲フォーラム代表)、民主党衆議院議員・菅直人さん、社民党参議院議員・福島みずほさんなど10名の国会議員らが出席しました。

1000人委員会の呼びかけ人でジャーナリスト・軍事評論家の前田哲男さんによる講演では、「安保法制懇」報告書の問題点が指摘されました。

集会後は首相官邸前に移動して抗議行動を行い、「集団的自衛権反対」「憲法破壊は許さないぞ」とシュプレヒコールを上げました。内田雅敏事務局長、飯島滋明事務局次長(名古屋学院大学准教授)、高田健事務局次長らがりレートークを行い、安倍首相への抗議を行いました。

前田哲男さん(ジャーナリスト・軍事評論家)



1960年の5月20日、54年前の今日、改定された現行の日米安保条約が衆議院本会議で強行採決されました。日米安保条約は性格から見ると、また日本の立場からすると、防御同盟と呼ばれるものでした。それを攻守同盟に変えようというのが、5月15日の安保法制懇の提言であり、またこれから模索している閣議決定の方向です。アメリカが攻撃された場合、日本も守るという形の協力をするならば、それは防御同盟を攻守同盟に転換させるものです。日米安保条約の性格を根本的に変えるものです。

日米安保条約は防御同盟としてアメリカに守ってもらう代わりに、日本がアメリカに基地を提供してきましたが、「集団的自衛権」行使容認で「基地提供義務」は消滅しなければバランスが取れません。しかし安保法制懇の議論をどこまで読んでも記者会見を聞いても、基地負担を軽くしなければならないという意識はまったくないように思えます。それどころか、辺野古新基地計画は、着々と進行しています。会見のイラストで示したシーンは情緒に訴えるやり方で、あり得ない想定です。グレーゾーンはグレーだからまさしく外交・話し合い・交渉なのであって、グレーだから軍事・自衛隊というのは危険な考え方です。5月15日に提出された安保法制懇の報告書および安倍首相の会見は、54年前の今日成立した安保条約からも逸脱していると言わざるを得ません。※講演要旨はホームページに掲載



集会後に官邸前でシュプレヒコール

■5.28 安倍政権の暴走を許さない院内集会・官邸前抗議行動



永山茂樹さん

「安倍政権の暴走を許さない！ 院内集会」が、5月28日に衆議院第一議員会館大会議室で開かれました。民主党衆議院議員・近藤昭一さん（立憲フォーラム代表）、社民党党首・吉田忠智さん、参議院議員・糸数慶子さんら国会議員が出席し、連帯のあいさつを述べました。

集会では、東海大学実務法学研究科教授・憲法学の永山茂樹さんによる講演が行われ、『5・15事件』と『集団的自衛権容認論』批判」と題して、憲法の観点から安保法制懇報告書の問題点が示されました。また、「砂川事件」裁判元被告の土屋源太郎さん（伊達判決を生かす会）が、砂川裁判最高

裁判判決の無効を訴えて再審請求を行うことを報告しました。土屋さんは、「安倍首相は、集団的自衛権の憲法解釈の法的根拠として、砂川裁判の最高裁判判決の“自衛”という文言を引用して“集団的自衛権”についても認められるという発言を繰り返し、この解釈が安保法制懇の報告書にも盛り込まれました。これは我々被告を愚弄しており、それに異議を申し立てる意味で、今国会中の6月17日に東京地裁に再審請求を出し、同日16時から弁護士会館で報告集会を行います。皆様のご支援をお願いしたい」と訴えました。

集会後に行われた首相官邸前の抗議行動では、市民の参加者らがリレートークを行い、「安倍政権の暴走を止めよう」「戦争をする国にはさせないぞ」とシュプレヒコールを上げて安倍政権への抗議を行いました。

永山茂樹さん（東海大学実務法学研究科教授・憲法学）

5・15の安保法制懇報告書は、1932年の5・15クーデターと重なっています。安倍首相は、まず内閣法制局の憲法解釈を否定し、自分は選挙で勝って信任を得たから何を言ってもいいと開き直っています。私的諮問機関で軍事的色彩の強い安保法制懇が、なぜこれほどまでに国家権力の在り方についての発言をすることができるのでしょうか。これが5・15は憲法クーデターであると考えられる理由です。集団的自衛権の「限定的

容認論は、一見すると日米のことに限定されているように見えますが、「我が国と密接な関係にある国」という表現自体、本当は限定的ではありません。これを限定的だと思っている国民は、安倍さんの議論について疑問を抱きません。また、グレーゾーンに自衛隊を使いたいというのが自民党の考えで、グレーなら公明党の同意も得られるのではないかとというのが安倍政権の考え方です。これまでは警察が対応していた部分に自衛隊が出て行って対応するのは、逆に戦争を招きかねません。つまり、“限定は限定ではない、グレーは白ではない”ということです。9条を持っている国でありながら、9条を持っていない国と同列になってしまう。集団的自衛権の行使は平和主義に反し、恣意的な解釈改憲は立憲主義に反するという、基本原則に照らした視点から批判することが必要です。※講演要旨はホームページに掲載



200人が参加して官邸前で抗議行動を行った

■6月5日発売『すぐにわかる 集団的自衛権ってなに？』

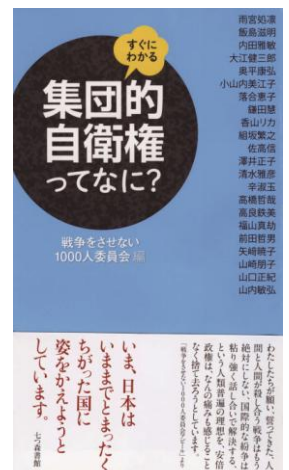
戦争をさせない1000人委員会呼びかけ人の方々を中心となって執筆した「すぐにわかる 集団的自衛権ってなに？」が6月5日、七つ森書館から発売されます。全国の書店でお求めになれます。店頭がない場合は、書店にてご注文ください。

『すぐにわかる 集団的自衛権ってなに？』

（戦争をさせない1000人委員会編、新書版、232ページ、定価1200円＋税）



土屋源太郎さん



■「戦争をさせない全国署名」第2次集約は9月30日です

「戦争をさせない全国署名」第1次署名の集約を5月31日に締め切り、6月12日に日比谷野外音楽堂と国会周辺で提出行動を行います。

一方、大きく広がりつつある反対の声のなかで、憲法解釈変更の閣議決定が先送りされています。こうした情勢を踏まえ、「戦争をさせない全国署名」の第2次署名の集約を9月30日に設定しました。戦争をさせない1000人委員会は、戦争への道を突き進む政府の暴走を阻止するまで、全力で取り組んでいきます。署名がお済みでない方はぜひ署名を、すでに署名がお済みの方は周りの方にご紹介をお願い致します。共に頑張りましょう！

■集会・活動スケジュール

6月1日時点での予定です。情勢は流動的で、日程変更や緊急の行動呼びかけをさせて頂くことがあります。詳細は事務局までお尋ねください。

6月 3日（火） 18：30～ 6.3 講演集会（日本教育会館3階大ホール）

※参加費500円をお願い致します

出席：鎌田慧さん（ルポライター）

山口二郎さん（法政大学教授）

八木啓代さん（ラテン歌手・作家）

6月12日（木） 18：30～ 全国署名提出集会（日比谷野外音楽堂）

※集会前に署名提出行動、集会後に国会包囲行動

出席：大江健三郎さん（作家）

落合恵子さん（作家）

鎌田慧さん（ルポライター）

香山リカさん（精神科医）

菅原文太さん（農業生産法人代表）

6月19日（木） 18：30～ 国会会期末前院内集会（衆議院第一議員会館大会議室）

※集会後に官邸前で抗議行動

■皆様からのメッセージ

— 「1000人委員会の趣旨に賛同して、「甲府市民の会」を発足させました。昨今、政府が進める解釈改憲、憲法改正への動きは急です。この動きは、すでに方法において強権的、非合法的で、民主主義、立憲主義にはなはだしく反するものです。伝えられる改憲の内容は、戦後人々が積み上げてきた平和や民主主義への努力を覆そうとするものであることは明白です。私たちは現憲法の下で戦争のない社会に生きるという恩恵を享受してきました。こうした状況を黙認せず、食い止めるための行動を起こすことが、その私たちのとるべき態度だと考えます。一人一人にできることはわずかですが、そうした思いから運動に参加します。またこの運動が多くの人々に広がることを呼びかけます」（甲府市民の会発足のメッセージ）

— 「小生、今年58歳になりますが、この数十年で今程、改憲・右傾化への道に危機感を持ったことはありません。従来は政府自民党の方針はどうあれ国民の多数派は護憲、特に九条維持だと思っていましたが、このところ護憲派は少数派になりつつあるのではないかと思うからです。『平和憲法擁護』の一点で、各政治勢力、社会团体、市民の大同団結を切に期待するものです」

— 「私は80歳で軍国主義教育を小学生時代に味わったものとして、再び戦争のない平和な国であってほしいと心から願っています」

<事務局からのお知らせ> 各地域の取り組み、1000人委員会の立ち上げ、賛同者の皆様のメッセージなどを事務局へ手紙、FAX、メールでお寄せください。紙面の都合上、掲載しきれない場合はご了承ください。